

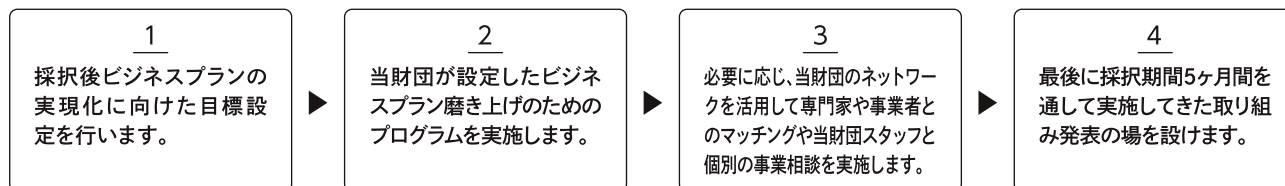
令和6年度 とかち財団学生起業家育成奨学金(LAND奨学金)

とかち財団は十勝の持続的な経済成長の促進を目的とし、十勝で起業・創業する方や起業を目指す学生の支援をしています。
LAND奨学金は起業意思のある学生を全国から募集し、活動するための資金援助やビジネスプランの磨き上げ支援を行う事業です。
起業を目指す皆さんのご応募をお待ちしております。

1 事業の趣旨

本事業は、十勝の地域経済の発展に寄与する次世代の起業家人材の発掘及び学生起業家の輩出を目的に、起業を目指す学生に対しビジネスプランの磨き上げ支援を通じた事業創発人材育成及び奨学金給付を行います。

2 本事業の取り組みの流れ



3 応募対象者

応募対象者は、全国の大学・大学院・短期大学・専修学校(修業年限2年以上の専門課程で文部科学省が定めるもの)に在籍する学生で且つ個人事業主としての開業または法人設立をしていない学生です。ただし以下の項目のいずれか1つ以上に該当するビジネスプランを持つ学生を対象とします。

- 十勝を拠点として事業を起こすビジネスプランである
- 十勝に深く関わる事業内容のビジネスプランである
- 十勝の地域資源を利用したビジネスプランである
- 十勝管内の事業者との事業連携を行うビジネスプランである
- 十勝の地域特性を活かしたビジネスプランである
- これらの項目のいずれかに該当した上で、十勝管内において実証実験を行うビジネスプランである

※なお、複数名で取り組んでいるビジネスプランの場合も応募可能ですが、奨学金給付対象者は応募者1名です。
また過去に本事業で採択されたことがある学生は対象外とします。

4 給付期間

令和6年7月から11月まで

5 奨学金の額

期間中に給付する奨学金の額は、総額20万円です。

※奨学金は、ビジネスアイデアの実現化に向けた取り組み(調査、試作品の製作、概念実証等)に使用できるよう努めてください。

領収書等の提出や奨学金返還の義務はありません。

ただし、6 給付条件を満たさなかった場合は返還していただきます。

6 給付条件

以下の条件を全て満たす必要があります。

- 意欲を持ってビジネスプランの磨き上げ、実現化に取り組むこと。
- 採択期間中、月に1度活動の進捗を報告すること。(当財団スタッフと進捗報告に係る面談を対面またはオンラインにて実施します)
- 7月から11月に行う「採択者説明会」「ビジネスプラン磨き上げプログラム」「活動報告会」に参加すること。

7 応募手続等の概要

- (1) 《申請書類》以下の申請書類を郵送またはご持参ください。
①奨学生願書(様式第1号) ②ビジネスプランシート(様式第2号)
用紙サイズはA4縦、日本語で記載願います。
なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。
- (2) 《申請方法》紙媒体で提出の場合:申請書類の提出先住所に郵送または持参(カラーで提出)
電子データで提出の場合:student@tokachi-zaidan.jpに電子データを送付
- (3) 《募集期限》令和6年4月17日(水) 17:00まで(必着)

申請書類のご提出前に、
LANDコーディネーターへ
ご相談をお勧めします。

公募要領・申請書類の様式は、
とかち財団ホームページより
ダウンロードしてください。

申請書提出及び
お問い合わせ先

公益財団法人とかち財団 事業創発支援部 事業創発グループ
〒080-0012 帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1F(LAND)
TEL:0155-67-7895 メール:student@tokachi-zaidan.jp
<https://www.tokachi-zaidan.jp/student.php>

詳しくはこちらから▼

